

公立大学法人大阪市立大学

平成28年度 年度計画

平成28年3月

平成28年度 年度計画の概要

平成28年度は、第二期中期計画の五年目となり、これまで取組んできた内容について、発展・展開させるとともに、成果を評価・検証しつつ、次期中期計画案の検討を開始する年度でもある。

こういった計画の継続性からも、未達成項目については、期間内に着実に達成できるよう、なお一層の取組みの促進を図り、第二期中期計画を推進する。

年度計画としては、中期計画に定める重点三戦略(※)に沿って、例えば、自治体との連携協定締結などによる行政のシンクタンク機能の強化、健康科学イノベーションセンターによる産学官連携の仕組みのさらなる強化、都市や地域の活性化を担う様々な高度専門社会人の育成、新設したグローバルビレッジにおける留学情報の提供や留学ガイダンスの実施などを盛りこんでいる。

また、教育研究戦略機構の提言の実現に向けた各種取組みや、大阪府立大学との統合を見据えて業務の連携強化や共同化を進めることなどを盛りこんでいる。

※重点三戦略:「シンクタンク機能強化、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」
「専門性の高い社会人の育成」
「国際力の強化」

<重点三戦略にかかる主な取組み>

①都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

- ・学際的プロジェクト(先端マテリアル、都市エネルギー・防災、先端バイオ)の研究報告会等を実施し、さらに充実した研究拠点形成を図る。
- ・「都市防災教育研究センター」を通じて、コミュニティ防災学を構築し、その教育研究拠点を形成する。また都市防災研究を文理融合組織で全学的に推進する。
- ・シンクタンク拠点として、自治体との連携協定締結などにより行政のシンクタンク機能を強化するとともに、CRテーブル(対話の場)での地域課題解決に向けての具体的なプロジェクトを推進する。
- ・大阪市博物館協会との連携協定に基づき、大阪城天守閣、大阪市文化財協会との文理融合による大阪城中心域の研究などの相互の専門性を活かした調査・研究において連携を図るとともに、全国同時七夕講演会などの共催講座やシンポジウムを開催することで、広く市民や地域社会へ貢献する。
- ・大規模災害時に本学が担うことになっている災害時避難所としての機能を果たせるよう、避難所開設訓練において住吉区役所および地域の自治会と連携する。
- ・健康科学イノベーションセンターは、構築した企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の展開推進を図り、学内他センターや機関との協力および地域連携事業のハブ機能を応用し、産学官連携の仕組みをさらに強化することにより、健康科学に係るイノベーション創出と推進を加速する。

②専門性の高い社会人の育成

- ・大学院教育において、博士課程教育リーディングプログラム、科学のプロ育成プロジェクト、化学人材育成プログラム、インターナショナルスクールプログラム、ROV後継海外派遣事業などを実施し、専門性の高い研究者等を養成する。
- ・創造都市研究科における『教育プログラム「3セクター協働(=公共・市民・民間部門)の地域活性化」プロジェクト』、法曹養成専攻における「中小企業向け法律相談」を通じた臨床教育、「専門社会調査士」の資格取得のためのカリキュラムの充実、科学のプロ育成プロジェクトの実施、PhD管理栄養師とQOLプロモーターの養成、専門医及び基礎医学研修者の育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。
- ・新しい時代の要請に応える新社会人大学院都市経営研究科(仮称)の開設へ向けてプロジェクトチームにおいて整理を進める。
- ・テニュアトラック制度の学内への普及・定着を促進し、若手研究者育成に向けた制度を実施する。卓越研究員制度の活用を図り、優秀な若手研究者の確保に努める。

③国際力の強化

- ・優秀な留学生の受入促進のために、引き続き海外向け広報活動に取り組むとともに、国際化グランドデザイン具体化PTにおいて、留学生の大幅増の実現に向けての具体案を策定する。
- ・各種留学プログラムを実施するとともに、学生の海外留学意欲を向上させるために、「夢基金海外留学奨学金」による経済的支援を行う。
- ・新たに開設したグローバルビレッジにおいて、留学情報の提供や留学ガイダンス、グローバル塾等の各種国際交流事業を実施する。
- ・国際化グランドデザイン具体化PTにおいて「海外研修必須化」についての具体案を策定する。

＜大学改革や、大阪府立大学との連携強化等にかかる主な取り組み＞

- ・英語教育改革について、外部委託業者を選定するとともに、平成29年度用シラバス、時間割を完成させる。
- ・入試推進本部と入試センターを設置し、入試センターにおいて、平成28年度入学者選抜の動向分析を行うとともに、入試推進本部が国の進める高大接続改革実行プラン＜入学者選抜改革＞に戦略的対応ができるように、情報の収集・分析に取り組む。
- ・新しい時代の要請に応える新社会人大学院都市経営研究科(仮称)の開設へ向けてプロジェクトチームにおいて整理を進める。
- ・情報基盤センターについて、学術情報総合センターとの役割の整理とともに、全学的な情報化推進を強化する。
- ・分野横断的な社会科学系教育組織の強化、全学的な全学共通教育実施体制の強化と情報系の教育研究体制の強化に向けた準備を進める。
- ・研究の可視化を促進する組織(リサーチ・イノベーション・プラットフォーム(仮称))について、研究推進本部の下で具体化に向けた準備を進める。
- ・大阪府立大学との統合を見据えて、各分野の事業ごとの検討シートを作成し、連携・共同化を図る。

I 平成28年度年度計画

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
1	入試広報	優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動の充実を図る。	1 ・オープンキャンパスについて、来場者数増加に伴うプログラム内容等の改善を図る。 ・進学ガイダンスについて、効果・効率を踏まえた戦略的な参加会場・高校等の見直しを図る。 ・大学見学受け入れ高校数をさらに増やす努力を行う。また、大学見学において、施設見学に加え、入試情報や進路情報などのサービスの提供を実施内容に含める。 ・改定した受験生応援サイトのアクセス分析を行い、その結果を関係部門で共有、対策を検討する月次ミーティングを実施する。頻繁な情報掲載を行う。	・オープンキャンパス参加者数(16,000人) ・オープンキャンパスのアンケート満足度(90%) ・進学ガイダンス実施回数(45回) ・大学見学受け入れ高校数(15校) ・受験生応援サイトにコーナーを新設 ・上記のコーナーに週1回新情報を掲載
2	入学者選抜	入学者追跡調査の分析活用等により、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検し、選抜方法の改善を図る。	2 ・入試推進本部と入試センターを設置する。 ・入試センターにおいて、平成28年度入学者選抜の動向分析を行うとともに、入試推進本部が国の進める高大接続改革実行プラン〈入学者選抜改革〉に戦略的対応ができるように、情報の収集・分析に取り組む。 ・入学者追跡調査委員会は入試データおよび成績データの集積を継続する。 ・各学部はアドミッションポリシーに基づく入学者選抜方法が有効なものとなっているかを点検し、改善等を図る。	・入学手続き率(95%) ・多面的・総合的な選抜方法の提案 ・入試データ(平成28年度分)および成績データ(平成27年度分)の収集・蓄積
3	留学生の確保と教育・支援	国際化戦略本部において本学が求める留学生像を調査分析し、留学生受入計画を策定するとともに、海外向け広報活動を充実することにより、より多くの優秀な留学生を獲得し、適切な教育及び支援を行う。	3 優秀な留学生の受入促進のために、引き続き海外向け広報活動に取り組むとともに、国際化グランドデザイン具体化PTの議論を踏まえて、留学生の大幅増の実現に向けての具体案を策定する。	・留学生数(400人)(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数) ・留学生の大幅増の実現に向けての具体案の策定
4	人材育成方針等の発信	全学及び各学部は、アドミッションポリシーとディプロマポリシーを示すとともに、学生受入から学位授与までを視野に入れた一貫性のあるカリキュラムポリシーを策定し、それに基づいたカリキュラムの全体像をわかりやすく発信する。	4 中期計画を達成済み	

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
5	学士課程教育	教育推進本部及び各学部は、策定されたカリキュラムポリシーに基づき初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育では、初年次教育の実施継続、GC副専攻の運営継続(含、GC副専攻修了科目「GC総合演習2・3」の新設開講)、CR副専攻の運営継続を行う。 ・英語教育改革について、外部委託業者を選定するとともに、平成29年度用シラバス、時間割を完成させる。 ・クォーター制について、学年暦・教務スケジュールなどを作成する。 ・カリキュラムポリシーを基に全学共通科目のあり方、初年次教育のあり方について議論をおこなう。 ・初年次教育について、学部での専門教育と初年次教育の連続性を高めるため、各学部と教育内容を調整し、平成29年度にパイロット授業が実施できるように準備する。 ・各学部は、次のような初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 <p>(主なもの)</p> <p>(経)約15のイノベティブ・ワークショップのなかに「グローバル教育志向」のものを新たに3つ設け英語による専門科目(現在7科目)をさらに増やす。</p> <p>(文)初年次教育としてのライティング教育を確立し、学部専門科目として提供する。また、文学部の学びについて考えさせたり、振り返らせたりする機会をもうける。</p> <p>(医)臨床実習の質も更に高められるよう、新形態の実習を考案し実施する。</p> <p>(看)科目すべての授業概要を英語表記し、教育要項へ掲載する。また、学科HPIにも掲載する。</p>	<p>(全学共通教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育教材の作成・配布 ・初年次セミナーの継続開講 ・平成28年度GC副専攻の実施およびGC副専攻プログラム評価実施 ・GC副専攻修了科目「GC総合演習2・3」の新設開講 ・平成28年度GC_Int(GC副専攻専用カナダ・ビクトリア大学研修の実施 ・平成28年度CR副専攻の実施 ・全学共通科目地域志向系科目の継続開講 ・平成28年度「地域実践演習」の継続開講 <p>《英語教育改革》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託の選定 ・平成29年度用シラバス、時間割の完成 <p>《クォーター制》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年暦・教務スケジュールの作成 <p>《初年次教育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目のあり方・初年次教育のあり方の議論の実施 ・平成29年度パイロット授業実施の準備 <p>(経)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル教育志向」イノベティブ・ワークショップを新設(3ワークショップ) ・英語による専門科目の提供(7科目) <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部基礎演習のリニューアル <p>(医)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム再編部会開催数(8回) <p>(看)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目すべての授業概要を英語表記化

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
6	キャリア支援	学生の自立的、自律的なキャリアデザイン力の育成を支援するとともに、各学部・研究科はインターンシップの効果的な活用や実務経験者による講義、フィールドワーク等によりキャリア支援を図る。	6 ・各学部研究科は、企業等から招聘した外部講師(実務家を含む)による講義科目やキャリアデザイン系科目などを開講し、キャリア支援を図る。 ・大学教育研究センターは、全学共通科目や大学院共通教育試行科目として、キャリアデザイン力育成を目的とする授業科目の提供を継続する。	(主なもの) (商)「インタラクティブ型キャリア教育」関連科目(キャリアデザイン論、プロジェクトゼミ)開講(4科目) (経)外部講師による講義科目開講(3科目) (法)中小企業支援法律センター相談実施 (文)進路セミナー実施(延べ出席者数80名) (工)実務者による授業実施(50科目) (医)臨床実習の実施(6科目) (大学教育研究センター)キャリアデザイン力育成科目(学士課程3科目、大学院1科目)
7	大学院教育	大学院教育においては、理学研究科における「科学のプロの育成」等、専門性の高い研究者等を養成する。また、大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討、実施する。	7 大学院教育において、博士課程教育リーディングプログラム、科学のプロ育成プロジェクト、化学人材育成プログラム、インターナショナルスクールプログラム、ROV後継海外派遣事業などを実施し、専門性の高い研究者等を養成する。 また、大阪府立大学との単位互換の実施、大学院共通教育試行科目の開講など大学院課程における充実を図る。	(理)科学のプロ育成プロジェクトの実施 ・化学人材育成プログラムの実施 (工)リーディングプログラム履修数(8名) (文)IS集中科目・AC演習・ISセミナーなどの実施、学振申請対策講座の開催、研究・調査国内旅費の支援、後期博士課程院生のTA任用の充実、都市文化研究センター研究員への採用、博論作成のためのガイドブックの作成(改訂) (経)大阪府立大学との単位互換の実施 (大学教育研究センター)大学院共通教育試行科目の継続開講
8	若手研究者養成等	大学院教育の環境整備として、学位取得後のキャリアパス形成支援のため外部資金を活用した若手研究者の育成支援などの具体的支援を図る。	8 ・文科省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」実施継続し、インターンシップに派遣する。 ・同事業に関連して、実施されている大学院向け「技術経営特論」と「学問・大学と社会—大学院キャリア形成論」を継続開講する。 ・インタラクティブ・マッチングを大阪府立大学、兵庫県立大学と共同で開催する。 ・インターンシップ報告会を開催する。 ・日本学術振興会の二国間交流事業、頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムを実施する。	・インターンシップ派遣数(6名) ・「技術経営特論」と「学問・大学と社会—大学院キャリア形成論」の開講 ・インタラクティブ・マッチングの開催(3回) ・インターンシップ報告会の開催(共同1回、単独1回) ・日本学術振興会の二国間交流事業による若手研究者育成 ・日本学術振興会の頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムによる若手研究者育成

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
9	社会人教育	各学部・研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部・研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。	9	中期計画を達成済み	
10	社会人教育 (文化人材の育成)	大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラムを実施するとともに、同プログラムをもとに社会人教育に係る本学独自の制度を構築し、実施する。	10	引き続き安定した講座運営を行うとともに、第2期履修者のための提供科目として「大阪の地域・文化実践演習」を新設することで、講座のさらなる活性化をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践演習科目の新設 ・10名前後の第2期履修者に修了認定を実施。
11	高度専門社会人の育成	創造都市研究科における「創造経済と都市地域再生」の国際的研究展開と結合した「公共・民間・市民の3つのセクター協働による地域活性化人材の育成」、経営学研究科における社会人プロジェクトや、法曹養成、医療人育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	11	<ul style="list-style-type: none"> ・創造都市研究科における『教育プログラム「3セクター協働(=公共・市民・民間部門)の地域活性化」プロジェクト』、法曹養成専攻における「中小企業向け法律相談」を通じた臨床教育、「専門社会調査士」の資格取得のためのカリキュラムの充実、科学のプロ育成プロジェクトの実施、PhD管理栄養師とQOLプロモーターの養成、専門医及び基礎医学研修者の育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。 ・新しい時代の要請に応える新社会人大学院都市経営研究科(仮称)の開設へ向けてプロジェクトチームにおいて整理を進める。 ・法曹養成専攻について、社会情勢を踏まえ、学生負担の軽減などの取り組みを実施して、よりアドミッションポリシーに沿った学生の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> (創都)学内、学外の研究助成の獲得(各1件) ・「3セクター協働プロジェクト」の研究会またはシンポジウムの開催(4回) ・ニューズレターの発行(2号) (法)中小企業向け法律相談実施 ・平成29年度実施に向けた学生負担の軽減の準備 (理)科学のプロ育成プロジェクトの実施 (医)がんプロコース入学者数(2名) ・小児科コース入学者数(1名) (生科)QOLプロモーター育成(35名) (他)新社会人大学院の開設へ向けた整理 ・資格職合格率(90%、社会福祉士、看護師等)

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
12	中学・高校との教育連携	咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との教育面での連携の強化を図り、学習の動機づけやキャリア教育、カリキュラム作成の協力等の取り組みを行う。	12	大阪市教育委員会との連携による先端科学研修、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の支援、大阪ビジネスフロンティア高校、咲くやこの花中学・高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校など高校等との教育面での連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・先端科学研修(3講座/200人) (文) ・咲くやこの花中学校・高等学校への学生ボランティアの派遣(5人150時間) ・咲くやこの花中学校・高等学校への出前授業等の貢献 ・市大授業の実施(計3名) ・文学部独自のオープンキャンパス(仮称)を秋に開催 ・咲くやこの花中学校・高等学校から学校評議員の委嘱を受け、同校の学校評価に参画(理) ・先端科学研修の実施 ・理科や数学の好きな高校生のための市大授業の実施 ・大阪市立大学化学セミナーの実施 ・市大理科セミナーの実施 ・スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究運営指導の実施(工) ・SSH事業への教員の派遣と具体的事業の実施
13	他学部履修等の促進	総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、教育推進本部と各学部は、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを設ける。	13	GC副専攻、CR副専攻(項目No.5参照)の継続等、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度GC副専攻の実施およびGC副専攻プログラム評価実施 ・GC副専攻修了科目「GC総合演習2・3」の新設開講 ・平成28年度GC_Int(GC副専攻専用カナダ・ビクトリア大学研修の実施 ・平成28年度CR副専攻の実施 ・全学共通科目地域志向系科目の継続開講 ・平成28年度「地域実践演習」の継続開講

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
14	グローバル人材の育成	全学共通教育、専門教育、大学院教育の各分野において英語等を使用した授業を拡充するとともに、外国語によるコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を持ったグローバル人材を育成するコース等を実施する。	14	<ul style="list-style-type: none"> 各学部研究科では、外国人講師による授業科目、英語による授業科目、海外学生派遣(受入)事業、英語による研究発表などの取組みを実施し、グローバル人材の育成を図る。 GC副専攻を継続して運営する(内容は項目No.5、No13参照)。また、GCC及びGC副専攻対象者向け、Comparative Culture と TOEFL80+の2つのACE科目を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> (経済) フィリピンのデラサール大学との間での英語によるインターラクティブ教育の実施(文) IS集中科目の受講(20名) アカデミックコミュニケーション演習I,IIの受講(各10名) (理) 外部資金を活用した学生の海外派遣(50名) (工) 工学研究科海外学生派遣(受入)事業への学生の参加(5名) (医) 国際学術交流協定締結数(2施設) 留学生派遣数(30名) 留学生受入数(40名) (看) 外国人講師の授業の実施(GC副専攻関連) ACE科目(Comparative Culture と TOEFL80+)の実施 GC副専攻修了科目「GC総合演習2・3」の新設開講 平成28年度GC_Int(GC副専攻専用カナダ・ビクトリア大学研修の実施)
15	教育の評価	各学部・研究科は大学教育研究センターとの連携により、各部局・組織の特長・特性・実情を踏まえた学生の学習成果・評価に関する研究を推進し、教育評価のポリシーを定めて、教育評価を実施する。	15	全学的な授業アンケートを各学部・研究科で実施し、個々の授業についてのアンケート結果の公表を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 全学部研究科における授業アンケート(中間・期末)の実施 全学部研究科における授業アンケート結果の公表

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
16	学位の質保証	各学部・研究科は、それぞれが授与する学位の質を保証するため、学生が的確に学習・研究できる履修体制を整備するとともに、成績評価の判断基準や方法をシラバスへ明示し成績評価や学位審査を厳正に実施する制度を構築する。	16 ・各学部研究科は、科目ナンバリング制度の実施をふまえて、学修マップの導入・改訂に向けた具体的検討を進めるなど、学位の質を保証する仕組みの一層の充実を図る。	(法) ・学位の評価基準を統一 (理) ・学部専門科目の成績評価方法の点検と見直しの実施 (工) ・科目ナンバリング制の実施と活用に関して整理 ・研究科学位評価基準の履修規定・ホームページへの掲載 (生科) ・ナンバリングに対応した学修マップの作成 (看) ・看護学士の質保証のための履修体制工夫について整理
17	大学教育研究センター	大学教育研究センターは、本学の大学憲章及び人材育成目標に基づき社会が求める人材育成を図るために、学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取り組みの企画やその基礎となる調査・研究とともに、各学部の教育について助言及び支援を行う。	17 大学教育研究センターは引き続き、本学の学生が真に学ぶための学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査・研究を進め、各学部・研究科等の教育への助言・支援を行う。	点検・評価に関する全学的プロジェクトへ参画・支援として ・入学者追跡調査の実施 ・本学の教育に関する各種調査などの実施継続 ・効果的なFDの実施を目的とした多人数型全学FD事業(研究会・シンポジウム等)の開催継続 ・同少人数型全学FD事業(ワークショップ・セミナー・研修会等)の開催継続 ・各学部・研究科主催のFD研究会への協力、その他各種委員会・全学プロジェクト等への協力継続 ・学内外に公開する印刷物・冊子の作成継続 ・キャリアデザイン力育成を目指す科目の開講継続 ・大学院共通教育科目の試行の継続 ・初年次セミナー開講の継続 ・副専攻関連事業(GC副専攻およびCR副専攻設置)への参画の継続 ・文科省補助事業「ポスト・ドクター キャリア開発事業」への参画の継続

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
18	教育改善・FD活動	各学部・研究科等及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部及び大学教育研究センターは、それらの活動を基盤としつつそれらの取り組みが本学の教育活動全体の質の向上に真に結びつくものとなるよう、部局を超えた全学的な教育改善・支援を組織的に行う。	18 ・各学部研究科等及び教員は、教育改善・FDの効率的かつ自律的な活動を進めるとともに、教育推進本部・大学教育研究センターとも綿密な連携を図る。 ・大学教育研究センターは、引き続き幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動の状況について把握・分析し、全学の教育・FDニーズを把握しつつ、効果的なFD事業を工夫する。	(各学部・研究科) ・FD研究会、研修会、セミナー等の開催(全学10回) (大学教育研究センター) ・効果的なFDの実施を目的とした多人数型全学FD事業(研究会・シンポジウム等)の開催 ・同少人数型全学FD事業(ワークショップ・セミナー・研修会等)の開催 ・教育改善・FDに関して実施した調査等の分析結果等の報告(共有) ・優秀教育賞・優秀テキスト賞の内容・各研究科等のFD取組を紀要に掲載(文) ・大学院教育授業実習制度の実施
19	特色のある教育への支援	全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。	19 中期計画を達成済み	
20	戦略的な教育実践のための連携強化	社会が求める人材育成に対し、本学の教育が常に効果的に実施されるよう、教育推進本部は高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織を構築する。	20 ・大学教育研究センターは、大学の将来戦略も見据え、第三期中期計画につなげる視点で、教育のIRに資する中期的な学生・院生・卒業生調査および教員調査の計画を立案する。	・中期的な学生・院生・卒業生調査および教員調査の計画の作成ならびに企画・立案
21	図書館機能の充実	学術情報総合センターは、教育研究に必要な資料の整備など学術情報機能を充実させるとともに、総合的な教育研究施設としての利便性の向上を図る。	21 ・電子ジャーナル経費高騰化の対応策を具体化する。 ・6階アカデミックコモンズの施設整備を実施する。 ・関西大学・大阪府立大学との三大学相互連携事業を推進する。	・平成29年度全学共通電子ジャーナルの購入方針策定、論文単位閲覧方式の試験運用及び検証に基づく平成29年の導入方針決定 ・6階アカデミックコモンズの施設整備および運用ルールの方針策定を年度内に実施 ・関西大学、大阪府立大学図書館と雑誌分担保存の協議を行い、年度内に第一次候補を選定 ・関西大学、大阪府立大学図書館との間での文献複写サービス拡大について、年度内に試行開始

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
22	学生サポートセンターのサービスの充実	学生サポートセンターは、各種学生サービスを効果的に実施し、その検証を行うとともに、障がい学生支援室において、障がい学生からの相談窓口を一元化して支援のためのコーディネートを行い、また、ボランティアセンターを通じて、学生のボランティア活動に対する支援を拡充するなど、学生生活全般に対する支援の充実を図る。	<p>22</p> <p>[学生サポートネット] ・窓口教員と事務担当者のスキルアップや情報共有を図り、学生サポートネットの推進・検証を行う。 [学生サポートセンターの業務検証] ・学生サービスの一層の充実に向け、サポートセンターの効果的・効率的な運営について、懇談会等の設置・開催により継続的に検討・推進する。 [ボランティア関連] ・ボランティアセンターの学生スタッフと連携してボランティア活動の情報提供や周知・推奨活動を行い、ボランティア参加学生の増加を図るとともに、課外活動団体が地域等で個別に行っているボランティア活動も集約し、支援を行う。 [障がい学生支援関連] ・障害者差別解消法に基づいた本学の対応要領に則して、障がいのある学生の悩みや相談に応じるとともに、適切な支援を実施する。また、教職員や学生サポートスタッフを対象とする研修の実施や、支援の事例について、障がい学生支援会議委員と情報共有し、支援制度の改善を検討する。</p>	<p>[学生サポートネット] ・窓口教員及び事務担当者による情報共有・意見交換会の開催(2回) ・窓口教員及び事務担当者等を対象とした、外部講師による具体事例に基づいた研修会の開催(1回) [学生サポートセンターの業務検証] ・懇談会(教職員間)の開催(2回) ・学生と職員の交流会の開催 ・管理職による検討推進チームからの報告会の開催(2回) [ボランティア関連] ・ボランティア活動の実施(15回) [障がい学生支援関連] ・障がい学生支援研修会等の実施(3回)</p>
23	学生の留学支援	国際センターにおいて留学相談窓口の設置や留学情報の提供、留学ガイダンス、留学の手引きの作成等により、学生の海外留学を支援する。	<p>23</p> <p>・引き続き各種留学プログラムを実施するとともに、学生の海外留学意欲を向上させるために、「夢基金海外留学奨学金」による経済的支援を行う。 ・新たに開設したグローバルビレッジにおいて、留学情報の提供や留学ガイダンス、グローバル塾等の各種国際交流事業を実施する。 ・国際化グランドデザイン具体化PTにおいて「海外研修必須化」についての具体案を策定する。</p>	<p>・短期海外研修プログラム参加者数(200人) ・グローバルビレッジでの事業開始 ・国際交流イベントの開催 ・「海外留学必須化」具体案の策定</p>
24	学生への経済的支援	現行の経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー、設立理念及び人材育成の目標に即した支援制度へと再構築する。	<p>24</p> <p>・より一層学部・研究科のアドミッションポリシー等に沿った学生支援が可能となる新しい経済的支援制度を実施する。 ・各種奨学金の採択率を上げるための面接指導等の学生支援のあり方について検討し、改善を図る。</p>	<p>・新経済的支援制度の実施 ・面接指導等の改善</p>

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
25	就職支援	就職活動のための単なる技術指導ではなく、就職後のキャリア形成において有意義となりうる能力や考え方を醸成することを目的とした「職業指導」を行う。	25	就職ガイダンス・セミナー等について、参加人数の減少しているガイダンスにおいては、学生が参加しやすい時間設定や内容、目的別等の見直しを行うことや、学部別に実施されているキャリア教育等のセミナーに積極的に働きかけることを通し、学生の利用促進につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・時間設定や内容、目的別等の見直し ・キャリア教育等セミナー(学部別実施)への積極的な働きかけ ・ガイダンス件数/参加者数(40件/2,300人) ・セミナー企業数/参加者数(800社/10,000人) ・就職相談件数(1,800件) ・公務員試験対策講座(140人)
26	学生のメンタルヘルス	心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能の充実を図る。	26	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の心の健康管理推進のため、引き続き神経精神科とカウンセリングルームのスムーズな連携が図れる環境づくりを行うとともに、障がい学生支援室、学生なんでも相談室、学生生活相談窓口教員等と連携し、学生サポートネットとしての取り組みを強化する。 ・学生の自殺防止への取り組みとしてゲートキーパー研修を継続して実施する。 ・心の問題を抱える学生への対応について、教職員へのサポート体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング開室日数/開室コマ数(230日/1,300回) ・神経精神科の特別診療回数(10回) ・ゲートキーパー研修実施回数(2回) ・心の問題を抱える学生対応を行う教職員への相談の実施
27	教育に関する学生支援等	文学部における「教育促進支援機構」による学生支援等、各学部・研究科は、学習相談等の体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行う。また大学教育研究センターは、各学部・研究科の取り組みに対する支援を行うため、教育に対する学生支援のあり方に関する研究・助言を行う。	27	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部研究科は、学習相談室や相談会、学生との共同企画事業、複数担任制などの組織的な学習相談や学習支援等を行う。 ・大学教育研究センターは、学生支援に関わる情報を収集・提供することを通じて障がい学生支援室等の活動を支援する。 	<p>(主なもの)</p> <p>(法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修相談の実施(毎月) <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生歓迎キャンプの実施 ・履修相談会1回生参加率(80%) ・先輩学生によるコースガイダンス(140名) <p>(理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部、大学院での複数担任制度 <p>(看)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生フォローアップ体制の継続(大学教育研究センター) <p>障がい学生支援室等が開催する教育に関する学生支援の研修事業への支援の継続</p>

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
28	都市科学等の重点研究	都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。	<p>28</p> <p>[都市研究プラザ・先端的都市研究] ・都市研究の拠点としての機能の高度化を目指して、文部科学省の補助事業である共同利用・共同研究拠点形成事業に取り組む。</p> <p>[健康科学] ・健康科学イノベーションセンターにおける、企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の展開拡大と機能推進を図る。 ・健康科学関連に係るイノベーション創出を継続し、関連する研究・産学連携拠点としての機能を発揮する。 ・健康科学領域での学内他部局との連携における中核的役割および地域連携事業のハブ機能等の発揮を図る。</p> <p>[複合先端・人工光合成] ・人工光合成研究センター分析装置の学外利用(企業など)の促進を図る ・平成27年度に立ち上がった、学際的プロジェクト(先端マテリアル、都市エネルギー・防災、先端バイオ)の研究報告会等を実施し、さらに充実した研究拠点形成を図る ・テニユアトラック事業を発展させ、連携を強化する。</p> <p>[都市防災] ・「都市防災教育研究センター」を通じて、コミュニティ防災学を構築し、その教育研究拠点を形成する。また都市防災研究を文理融合組織で全学的に推進する。</p>	<p>[プラザ] ・海外センター・オフィスを活用した都市研究国際ネットワークの構築の推進 ・共同利用・共同研究拠点の整備 ・国内外の優れた若手研究者の養成</p> <p>[健康科学] ・企業との共同研究、展示等連携事業(10件) ・学内/地域等連携事業の実施 ・研究会、イベント等開催および参画(総計10回/年)</p> <p>[人工光合成研究等] ・研究体制の整備 ・研究員の確保(総員20名)</p> <p>[防災] ・フォーラムの実施 ・シンポジウムの実施 ・出張講義・セミナー(10回/年)</p>
29	都市研究プラザ	都市研究プラザはG-COE終了後も本学の中心的課題である都市研究の拠点として外部資金を積極的に獲得し、現場プラザを中心とした都市の政策課題への参画や、海外サブセンターを活用した都市研究国際ネットワークの推進とともに、国内外の優れた若手研究者の養成を図る。	<p>29</p> <p>・都市研究プラザは、文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」補助金事業を活用し、若手研究者の育成、公募型共同研究の推進、および海外センター・オフィスと連携した国際シンポジウムの開催等に取り組む。</p>	<p>・特別研究員(若手)採用者数(15名以上) ・公募型共同研究の推進(10件以上) ・国際ジャーナルCCSの継続発行 ・海外センター・オフィスとの協働による海外都市での国際シンポジウム開催</p>

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
30	複合先端研究機構	複合先端研究機構は、次世代エネルギー開発についての最先端研究をはじめ、都市地盤防災等の都市環境研究を推進するとともに、外部資金を獲得して、英語による教育を基本とした国際的教育環境を確立し、国内外の若手研究者の養成を図る。	30	・次世代エネルギー開発は、人工光合成研究センターとともに水素社会実現プログラムを深化させ、国際シンポジウム等により、その成果を発信する。 ・学際的プロジェクト(都市エネルギー・防災)による都市環境研究を推進する。	・外部資金の獲得(3億円以上) ・人工光合成研究センターと企業の共同研究(3社)
31	国際交流の促進	実績のある部局間交流を全学的視点で集約するとともに、都市研究プラザ、複合先端研究機構、都市文化研究センター、数学研究所などによる研究活動及び日本学術振興会の助成による「若手研究者海外派遣事業」や「頭脳循環の活性化事業」などを活用して交流研究機関との連携を強め、これらを国際研究交流拠点として発展させ、研究者等の交流を促進する。同時に、国際交流を円滑に推進するための学内規程の見直し等の環境整備を行う。	31	引続き学術交流協定の締結の増を推進するとともに、外部資金を活用しつつ、海外の交流研究機関との連携を強め、研究者等の交流を促進する。	・海外大学等との学術交流協定数 全協定数(140協定) うち大学間協定数(27協定)
32	戦略的研究経費	戦略的研究経費について、中期的研究推進戦略を策定し、財源確保も含めて抜本の見直しを行い、本学を特徴付ける研究の創出に予算配分する。	32	中期計画を達成済み	

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
33	研究者の支援・環境改善	戦略的研究経費の再構築や大学院教育の充実検討も踏まえ、長期的展望に立って、若手研究者の確保・育成のための制度について検討し、実施する。さらに、女性研究者を取り巻く環境整備などを中心に、男女共同参画の視点を加えながら、より一層の取組強化を図る。	33	<ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック制度の学内への普及・定着を促進し、若手研究者育成に向けた制度を実施する。 ・卓越研究員制度の活用を図り、優秀な若手研究者の確保に努める。 ・男女共同参画推進宣言の定着を図り、学内でより一層男女共同参画を推進するべく取り組む。 ・平成27年度に設置したダイバーシティ推進センターについて、女性研究者支援室等学内の関連組織と連携を図り、効果的に事業の推進に取り組む。 	<p><テニュアトラック制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会の実施 ・年次研究活動評価の実施 ・中間評価の実施 ・本学の独自取組として実施するテニュアトラック教員の公募 ・学内での制度の定着促進 ・学外との連携強化のための広報誌発行(2回) <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関わるセミナーの開催 ・女性研究者比率向上(16.5%) <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ推進センターの効果的な事業の推進
34	研究成果の公表	研究情報を集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保する。また、あわせて英語等の外国語による広報や研究者情報の発信等の充実を図る。	34	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者データベースシステムへの入力状況詳細の分析を継続し、フィードバックを行うことで教員データの入力率及び英語版への入力率を改善させる。 ・研究者データベースのシステム更新についての仕様原案の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語版入力者率(90%) ・英語版入力者率(70%) ・システム更新の仕様原案の作成
35	研究評価・検証	戦略的研究経費の効果検証のため、新たな評価制度の検討をすすめ、各研究分野の特殊性も十分配慮し、評価尺度を制定し制度を確立した上で、外部資金獲得へつなげる等、研究の高度化を促進する。	35	中期計画を達成済み	

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
36	シンクタンク拠点	大阪市はもとより、広く社会と市民のためのシンクタンクとしての機能をより効果的に発揮するため、シンクタンク拠点を形成し、データ集積を図るとともに、各種課題と教員の研究のマッチングや関係教員による研究プロジェクトの編成を支援する。	36	<ul style="list-style-type: none"> ・シンクタンク拠点として、引き続き、自治体との連携協定締結などにより行政のシンクタンク機能を強化するとともに、CRテーブル(対話の場)での地域課題解決に向けての具体的なプロジェクトを推進する。 ・公共データ活用について、大阪市とシステム構築の検討・審議を行い追加調査・分析等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定の締結 ・CRテーブルワーキングの開催(20回) ・区役所との連携事業における検討会議の開催(5回) ・COCフォーラム等の開催(2回/200人) ・公共データ活用検討会議(10回) ・地域連携センター年報2015発行 ・ForCニュース発行(3回) ・地域連携センター主催イベント(1回/100人)
37	大阪市職員育成と交流	関係学部において、大阪市の職員人材開発センターと連携し、職員の研修への参画を促進し大阪市職員の能力向上を支援する。特に工学部等においては相互の専門技術力向上のための大阪市職員との技術交流(人材交流)についても検討する。	37	<ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科は次の取組みにより大阪市の職員との技術交流を実施する。 ・具体的な交流内容を確定し、協定の形での実現を図る。 ・交流内容の実現可能性について、双方で検討し、段階的にその実現を図る。 ・実現可能な交流内容等について、市並びに大学でその周知を図り、人材育成への協力体制を実現する。 ・ワーキング会議を実施し、従来の研修を含む人材育成プログラムを検討し、それらの実現を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流内容の確定 ・協定の締結と周知 ・段階的交流内容の実施 ・ワーキングの実施と人材育成プログラムの検討 ・技術(行政)職員研修への講師派遣(講師と受講者数)
38	博物館等との連携	大阪市博物館協会との連携協定に基づき、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取り組みを実施する。	38	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市博物館協会との連携協定に基づき、大阪城天守閣、大阪文化財研究所との文理融合による大阪城中心域の研究などの相互の専門性を活かした調査・研究において連携を図るとともに、全国同時七夕講演会などの共催講座やシンポジウムを開催することで、広く市民や地域社会へ貢献する。また、キャンパスメンバーズ制度等学生支援の取組みを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共催企画(2回/200人) ・ミュージアム連続講座(教員1名派遣) ・文交センター博学連携連続講座(4回) ・キャンパスメンバーズの活用(2,000人) ・大阪歴史博物館、大阪文化財研究所等との文理融合による大阪城中心域の研究の実施

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
39	大阪の研究機関との連携促進	連携大学院や人材交流など関係研究科において大阪の研究機関との連携を進め、相互の研究水準の向上を図る。	39 ・産学官連携イベントでの展示協力を行い、相互の関与するイベントでのブース等の展示スペース協力を行う。 ・大阪市立工業研究所、大阪城天守閣、大阪文化財研究所、大阪市立環境科学研究所などとの共同研究の推進や人的交流を行い、連携を強化する。	・産学官連携イベントでのブース展示の相互提供(3件) (理) ・大阪市立工業研究所との共同研究の推進 ・大阪城天守閣、大阪文化財研究所などとの共同研究の推進 (工) ・共同研究件数(9件) ・人的交流実績(客員教授4名、非常勤講師8名)
40	公開講座	各部局で実施されている公開講座等の集約化を図り、重複した講座の整理等を推進するとともに、全学的な「(仮称)市民大学」として効果的な情報発信を行う。	40 全学HP上に設置している「大阪市立大学公開講座システム—Open Lectures—」により、全学的な公開講座情報等を集約し発信するとともに、地域連携センターHP等を利用し効果的に周知することで、受講者数を確保する。	・「大阪市立大学公開講座—Open Lectures—」による発信(公開講座件数/受講者数:130講座/8,000人)
41	理学部附属植物園	理学部附属植物園は、学部領域を超えた全学的視点による研究会や公開講座、市民や学外有識者も交えた公開イベント等を実施する。あわせて、関係機関や関連施設(市立自然史博物館等)とも連携し、都市の環境・緑化政策に貢献する。	41 理学部附属植物園は、大阪市・大阪府の行政機関・関連施設と連携した研究会や市民参加イベントを企画・実施する。また、他研究科と連携した市民講座等を企画・実施する。 理学部附属植物園運営会議のもと、植物園改革検討委員会の報告に基づく改革を推進する。	・市民講座・公開講演会数/参加者数(2件/60人) ・観察会数/参加人数(5件/200人) ・公開研究会数/参加者数(1件/50人) ・共催・協賛イベント数/参加者数(10件/400人) ・理学部附属植物園運営会議開催(2回)
42	都市健康・スポーツ研究センター	都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。	42 ・都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。 ・健康・スポーツ科学研究に関する国際交流を推進し、部局間協定の締結に向けた協議を進める。	・公開講座数/受講者数(6件/250人) ・国際交流を推進し、部局間協定の締結に向けた協議の実施

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
43	地域住民への貢献	区民セミナーや地域住民等を対象とした相談事業などの既存事業に加え、地域拠点としてより身近に市民生活に貢献するため、災害時における本学の役割強化やボランティア支援など連携を強化する。	43 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に本学が担うことになっている災害時避難所としての機能を果たせるよう、避難所開設訓練において住吉区役所および地域の自治会と連携する。また、区役所や地域の意見を取り入れた上で、避難所の開設および運営に関するマニュアルの見直しを行う。 ・大阪市等との連携を推進し、スタディツアーや研修、連携事業など、地域人材育成を目指した講座や住民参加型のワークショップを開催する。 ・近鉄文化サロンの連続講座への講師派遣、「社会包摂型アートマネージメント・プロフェッショナル育成事業」「表現・表象文化論演習Ⅱ」の各企画の実施、大阪市保健センターとの協働によるプレパパ・プレママ教室の開催などに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時避難所開設訓練への区役所および地域住民の参加 ・避難所開設マニュアルの充実 ・スタディツアー・研修/WS(3回/30人) ・小学校への出張授業を含む地域向けの講座実施(8回) ・地域PR事業への協力 ・近鉄文化サロンへの講師派遣(10名) ・「社会包摂型アートマネージメント・プロフェッショナル育成事業」講座(延べ参加者111名) ・住吉区との連携事業における講師派遣 ・プレパパ・プレママ教室(開催2回)
44	地域小中学校との連携	小・中学校教員の資質向上への取り組みや、生活科学部における「QOLプロモーター育成事業」の理念を活用した地域力活性化リーダー育成事業への支援など、関連する学部において地域の初等・中等教育機関と連携する。	44 中期計画を達成済み	
45	高校等との連携	各学部は地域貢献の一環として、出張講義、模擬授業、公開授業などを実施し、高校等との連携を行うとともに、高大連携情報の一元化を図る。	45 <p>大阪市教育委員会との共催による大阪市立大学先端科学研修、大阪市立大学化学セミナー、市大理科セミナー、高校化学グランドコンテスト、スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究運営指導、出張講義・研究室訪問などの実施を通して、高校との連携強化を図る。また、各学部が実施する公開講座等を一元化し、高大連携に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端科学研修(3講座/200人) ・市大授業(文1回250人/理1回600人) ・第13回高校化学グランドコンテスト(60チーム/400人) ・大阪市立大学化学セミナー・市大理科セミナーの実施 ・スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究運営指導等の実施

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
46	地域連携センター	地域貢献推進体制を強化し、大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口、公開講座等の集約拠点として「(仮称)地域連携センター」を設置し、広報活動とも連携して大学の地域貢献活動の「見える化」を促進する。	46	中期計画を達成済み	
47	都市科学分野での産学連携	都市の健康科学、人工光合成など都市の次世代エネルギー研究の実用化、都市研究プラザでのクリエイティブデザイン研究など、先端的なテーマを中心に、例えばリサーチ・アドミニストレーションシステムの整備など効率的な産学連携活動を行い、科学技術の発展と産業創生に寄与する。特に、健康科学については、「うめきた」進出に伴い産官(公)学連携の仕組みの構築と、拠点の円滑な運用を目指す。	47	<p>【都市研究プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市研究プラザは、文科省から採択された「先端的都市研究拠点」としての機能を強化させる。 ・「共同利用・共同研究拠点形成事業」の一環として全国公募による共同研究の組織化に取り組むとともに、その成果を踏まえ、全国規模のシンポジウムや国際シンポジウムを開催する。 <p>【複合先端・人工光合成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合先端研究機構、人工光合成研究センターの次世代エネルギー研究を深化させるため、国内外の研究機関、民間企業との共同研究を推進する <p>【健康科学イノベーションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康科学イノベーションセンターは、構築した企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の展開推進を図り、学内他センターや機関との協力および地域連携事業のハブ機能を応用し、産学官連携の仕組みをさらに強化することにより、健康科学に係るイノベーション創出と推進を加速する。 <p>【研究支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAと産学連携コーディネーターが連携を深めながら、リサーチ・アドミニストレーションの推進体制の普及・定着に努め、産学官連携強化を図る。 	<p>【プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国規模のシンポジウムまたは国際シンポジウムの開催 ・現場プラザにおける地域の活性化や地域課題の解決に向けた取り組みの開催。 <p>【複合先端・人工光合成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得(3億円以上) ・人工光合成研究センターと企業の共同研究(3社) <p>【健康科学イノベーションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得(5千万円:国関係および民間関係) ・民間企業との共同研究と受託研究(5件以上、3千5百万円) <p>【研究支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URA・産学連携コーディネーター定例ミーティングの開催(12回)

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
48	知的財産の充実と活用	効果的な特許管理体制を構築し、経費補助等の充実により特許の年間出願件数を80件～120件維持する。また権利化が必要な特許の登録を促進し、特許のマーケティングなどを通じて特許の活用を図る。	48 <ul style="list-style-type: none"> ・弁理士による知財セミナー開催、理系学部教授会等での特許出願要請などによる特許出願啓発活動を継続する。 ・未利用特許の地域社会への還元を図り、企業との共同出願契約及び実施許諾契約を進めて知財活用を促進する。 ・特許件数は企業との共同出願に重点を置くが、単独出願も奨励、従来以上に実用化を意識して特許の質を重視する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内特許出願大学承継件数(45件) ・特許活用件数(30件)
49	先端的研究分野での共同研究講座と共同研究施設の設置	先端分野の研究において産学連携を促進するため、企業と大学で特定のテーマを設定して、学内の共同研究施設において共同で研究する制度、「共同研究講座」を設ける。中期計画の期間内に最低3つの講座の設立を目標とする。	49 <p>[人工光合成研究センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を積極的に展開し、次世代エネルギー開発に関する企業との共同研究数を増加させる。 <p>[健康科学イノベーションセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康科学イノベーションセンターにおいて、企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の展開拡大と推進を図り、学内他部局との連携や地域連携事業のハブ機能等を併せて、健康科学関連に係るイノベーション創出を継続する。 <p>[工学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科の研究戦略として、研究戦略会議での研究プロジェクトの承認と予算措置、プロジェクトの進展による共創研究機構内のセンター化により、大学や研究科に貢献する大型研究外部資金の獲得を目指す。 ・大型研究を中心に、先端研究機構との連携を図り、研究スペースの有効利用を継続する。 ・大阪府との技術連携協定に基づいた活動を実施する。 ・研究者(特任研究員)用のスペース確保について継続的に検討する。 ・研究プロジェクト成果報告会やシンポジウムなどにより、大学院生を中心にした教育へのフィードバックを図る。 	<p>【複合先端・人工光合成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工光合成研究センターと企業の共同研究(3社) <p>【健康科学イノベーションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究、展示等連携事業(10件) ・学内/地域等連携事業 ・研究会、イベント等開催および参画(総計10回/年) <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科研究プロジェクトによる新たな外部資金獲得 ・センター研究のさらなる推進、先端研究機構との連携と研究スペースの確保 ・大阪府との技術連携協定に基づいた活動の実施 ・研究プロジェクト成果報告会やシンポジウムの開催と学生参加の促進

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
50	地域産業との連携による地域の活性化	大阪に集積しているものづくり中小企業や、飲食、小売、介護サービス等の第三次産業をはじめとした中小企業との連携を強化し地域の活性化、産業の発展に貢献する。その結果、先端的研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費受領額を、計画期間中に4億円を超えることを目標にする。	50	<ul style="list-style-type: none"> ・医工連携、各種セミナーやイベントの開催の実施により地域中小企業との交流を深化させ、中小企業との共同研究・受託研究を活性化させる。 ・地域中小企業との連携により、外部資金の獲得増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等の開催数／参加者数(25回／2,000人) ・技術相談件数(370件) ・中小企業との共同・受託研究(80件) ・民間企業との共同及び受託研究費受領額(4億円)
51	金融機関との連携	主取引金融機関を含め、金融機関との連携を強化し、主として中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーケティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などの連携を推進する。	51	<ul style="list-style-type: none"> ・包括提携金融機関の三井住友銀行を主として、産学官金の連携活動を実施する。 ・地域金融機関との協働により未利用特許の活用方法を検討する。 ・大学発ベンチャー支援・事業化支援策として、提携金融機関による支援活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用特許の中小企業への紹介活動件数(10件) ・大学発ベンチャー支援、事業化支援策件数(3件)
52	国際センター	国際センターの事務体制を整備し、国際化戦略本部のもと、「国際化1stアクションプラン」を実行・検証し、第2次・第3次のアクションプランを策定し充実を図る等、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。	52	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化グランドデザインの実現に向け、国際センターの体制充実について検討する。 ・2ndアクションプランの進捗について評価・検証を行うとともに、平成29年度を始期とする3rdアクションプランを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際センター体制の充実 ・2ndアクションプランの評価・検証 ・3rdアクションプランの策定
53	医療機能の充実	大学病院として、高度で先進的かつ良質の医療を提供するために手術室の整備や医療機器の計画的更新を行うなど、医療機能の充実を図る。	53	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の活動状況を評価する外部評価として日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審する。 ・高度で先進的な医療機器の導入及び老朽化した医療機器の更新を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の受審 ・更新 39品目、新規・増設 30品目

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
54	専門医療	地域がん診療連携拠点病院として体制強化を図るとともに、がんの新たな診断法、治療法の開発を推進し、診断及び治療効果の向上を図る。	54 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急緩和ケア病床を設置し、円滑な運用を実施する。 ・造血幹細胞移植推進拠点病院としての機能の充実を図り、地域に貢献する。 ・「がん研修プログラム」を活用し、地域の病院医師・看護師・薬剤師への研修を実施する。 ・抗がん剤曝露防止対策院内マニュアルを関連職種と共働して作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急緩和ケア病床の設置 ・造血幹細胞移植セミナーの開催(開催3回／のべ50名以上) ・造血幹細胞移植件数(35件以上) ・「がん研修プログラム」への地域医療関係者の研修参加(2名) ・抗がん剤曝露防止対策院内マニュアルの作成
55	患者サービスの向上	患者アメニティの充実のため、トイレや浴室の改造など、療養環境の改善や患者サービスを強化する。	55 <ul style="list-style-type: none"> ・病室及びトイレの改造を計画的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病室(個室)5箇所改造 ・トイレ4箇所改造
56	高度専門的な医療人の育成	高い倫理観や豊かな感性を備えるとともに、高度な技術と専門性を習得した国際性豊かな医療人を育成する。	56 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に整備した病院職員人材育成プランに基づき、体系的な研修を実施する。 ・平成29年度からの新専門医制度に対応する研修プログラムを作成する。 ・専門薬剤師、認定薬剤師を育成するための環境や体制の構築について検討を開始する。 ・国際性豊かな医療人を育成するための施策や体制の構築について検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内における各種研修の実施及び実施結果に基づいた病院職員人材育成プランの改訂 ・専門医制度整備指針に基づいた研修プログラムの策定、日本専門医機構からの認定 ・中核病院との連携や、専門医の研修プログラム遂行の体制整備 ・専門薬剤師、認定薬剤師育成にかかる関係部署及び他施設(5施設以上)へのヒアリング ・国際交流委員会等の関係部署及び他施設(3施設以上)へのヒアリング
57	危機対応能力を備えた医師の育成	専門領域にとらわれず、患者の予期しない病態の悪化や状態の急変に主体的に対応できる危機対応能力を備えた医師を育成する。 災害拠点病院としての機能を高めるため、災害時の初期救急医療に対応できる能力を備えた医師を育成する。	57 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の初期救急医療に対応できる医療従事者を育成するために、救急初期診療を習得できるoff the jobトレーニングコース等を充実するとともに、救命救急センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」を活用し、危機対応能力を備えた医師を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース(2回開催) ・災害対応講習会に参加(MIMMS、HMIMMSそれぞれ1回、のべ4名) ・気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会(5回実施) ・災害対応セミナーの開催(3回実施) ・危機対応育成プログラムに参加(1名あたり3～4カ月の修練期間で3名以上の医師が参加) ・院内災害訓練への医師の参加(50名以上)

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
58	市民の健康支援	市民の健康づくりに積極的に寄与していくため、大学病院の人的・技術的資源を活かし、健診や健康相談など多角的なヘルスケアサービスを実施する。	58	平成26年4月に開設したMedCity21の収支改善をはかり安定的な運営を目指す。	年間受診者数 25,000人 (健診受診者数 17,000人) (保険診療受診者数 8,000人)
59	医療連携	地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスムーズに行えるようシステム化するとともに、地域医療機関との連携を強化する。	59	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院支援センター(仮称)の設置に向けて検討・準備を進める。 ・WEB24時間紹介システムに代わる地域医療連携システムの運用を開始する。 ・地域連携パスに関する取組として、関係診療科との連絡調整会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院支援センター(仮称)の設置準備 ・医療連携システムの運用開始 ・関係診療科との連絡調整会議の開催(6回) ・救急病院前方支援協力訪問依頼(20カ所) ・大阪地域医療連携合同協議会への参加(年3回) ・小児科連携ラインの推進(年3回)
60	病院経営の改善	安定的かつ効率的な病院経営を行っていくために、経営状況の分析を行い、財政基盤の充実を図るとともに、病床利用率80%以上をめざす。	60	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の審査減点対策を強化する。 ・DPC分析を強化する。 ・管理会計システムを活用し、診療科別損益を迅速に算出し、当該データを含む各種データをもとに、各診療科の状況を分析し、病床利用率の向上につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査減額率(0.55%以下) ・DPC勉強会を年間30回以上開催 ・保険診療講習会を活用し、DPCコーディングの検証 ・診療科に対するDPC・出来高診療比較等に係る解説、情報提供 ・診療科に対するDPC特定入院期間の解説、情報提供 ・病床利用率(83.0%以上)
61	学長のリーダーシップ	学長のリーダーシップを補佐する組織の設置や学長裁量経費の確保と執行方針の明確化、戦略的研究経費の見直し等により学長のリーダーシップを強化する。	61	<ul style="list-style-type: none"> ・第三期中期計画を視野に入れ、教育研究戦略機構において、検討課題に応じて構成するワーキンググループを設置し、学長への提言を行う。 ・学長裁量経費について、全学的視点から大学の特色となる教育・研究・地域貢献やその充実に関し、当初予算化されていない緊急経費に対して予算配分できるように措置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・WGの設置(全学の教育改革WG、社会科学系の教育WG、教員人事制度改革WG、入試制度改革WG) ・学長への提言の作成 ・学長裁量経費(30,000千円)

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
62	大学と学部 研究科の一 体的運営	大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進する。	62	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センター・東京オフィスとの連携を図ることで、教育研究戦略機構におけるIR機能を強化し、提言内容を向上させる。 ・学長による研究科院等ヒアリングを実施し、各学部研究科等と情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センター等との連携 ・研究院長等ヒアリングの実施
63	効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制について検討し構築する。	63	<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的な社会科学系教育組織の強化、全学的な全学共通教育実施体制の強化と情報系の教育研究体制の強化に向けた準備を進める。 ・研究の可視化を促進する組織(リサーチ・イノベーション・プラットフォーム(仮称))について、研究推進本部の下で具体化に向けた準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科学系教育組織の強化に向けた基本的な制度設計 ・全学共通教育実施体制の強化に向けた基本的な制度設計 ・情報系の教育研究体制の強化に関する制度設計に向けた考え方の整理 ・研究の可視化を促進する組織の制度設計
64	学生サポートセンター業務検証	学生サポートセンターについて、学生サービス等を充実させる視点から継続的に機能検証を行い、それを踏まえて、より効果的・効率的に学生に対するサービスを提供できる体制を構築する。	64	No.22に記載	

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)	
65	業務・施設のあり方検討	大学運営の効率化を推進し、学生や市民に効果的なサービスを提供する視点から、全学的な業務調査による業務改編や施設利用実態調査に基づく有効活用を進める。	65-1	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用具体化委員会から平成28年以降の施設利用計画について提言する。また提言した利用計画について検証を行う。 大学で保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)使用安定器(6,646台)の分別分析作業を行い、高濃度PCB、低濃度PCB及び非PCBに区分し、高濃度PCBは指定容器収納のうえ荷姿登録し処理準備を、低濃度PCBは容器収納のうえ分析調査し処理準備を、非PCBは既設容器収納し産廃処理準備までを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 提言した整備計画についての検証報告の作成 各PCBに応じた処理準備等の実施
			65-2	<ul style="list-style-type: none"> 人事給与システムの未導入の職域への適用範囲の拡大により、業務の省力化・正確化を一層高める。 平成28年7月を目途に大学計理部門を大学運営本部に設置する。 平成27年度に策定したマニュアルについて検証を行うとともに、さらなる対象業務の拡大や精度の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 【人事給与システム】未導入の職域への適用範囲の拡大 【事務処理の集約】新たな事務部門の設置 【業務マニュアル】マニュアルの対象範囲の拡大
66	人事・給与制度	教職員がモチベーションを上げ、その資質能力を最大限に活用しうる、新たな人事給与制度を構築する。	66	事務職員について、新たに導入した人事評価制度について検証を行うとともに、賞与への反映を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事評価制度の賞与への反映
67	特任制度等	特任教員制度やキャリアスタッフ制度のあり方について検討を行い、制度改革により組織の活性化につながるより有効な活用を図る。	67	新たに導入した「特定職制度」について検証を行うとともに、安定的な運営に向け、制度改革を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 特定職制度の一部改正

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
68	職員の育成	多彩なキャリアを持つ職員の多様性に即した人事評価制度の導入や、大学の各業務の特性に精通した、また研究内容を発信できる専門性の高い人材育成のシステムを構築するとともに、大阪市だけでなく他大学等との人事交流の制度化を図る。	68 ・教職協働の実現に向け、改訂した人材育成プランに基づき、職員の能力向上を図る。 ・大学職員としての視野を広げるため、他の教育研究機関等との交流について案をまとめる。	・改訂した人材育成プランの実施 ・他の教育研究機関等との交流案の策定
69	公立大学法人の制約緩和	地方独立行政法人法等による公立大学法人の制約撤廃へ向け、東京拠点の活動強化や、提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等とともに具体的改善に取り組む。	69 地方独立行政法人法等による公立大学法人の更なる制約撤廃へ向け、提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等とともに継続的に要望を行う。	・提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等との意見交換、要望の取りまとめの実施 ・公立大学法人による出資、長期借入を認める内容を含む地独法改正の方向性決定
70	外部資金の獲得と支援体制の充実	科研費補助金、国、独立行政法人、民間企業との共同研究や委託研究、さらには奨学寄付金などの研究系外部資金について、年間総額30億円以上の獲得をめざすとともに、運営に関わる補助金等についても情報の速やかな収集等により獲得に努める。また外部資金の獲得と円滑な執行を図るため支援を充実する。	70 ・URA及び産学連携コーディネーターの連携強化により、研究系外部資金獲得支援体制を充実させる。 ・直接経費の執行を適正かつ円滑するため執行管理体制を再構築する。	・外部資金獲得(40億円) (補助事業・受託事業・治験等を含む外部資金総額) ・研究系外部資金の獲得及び執行に関する説明会の開催(2回)
71	寄附金の獲得	同窓会や保護者との連携強化や精力的に企業からの寄附獲得活動を行うなど、「はばたけ夢基金」の寄附募集活動を積極的に推進する。	71 夢基金における目標とそれに伴う寄附金募集活動の展開について、アクションプランを制定し、それに沿った活動の実施を、学内組織と学外(同窓会、教育後援会)と連携して行っていく。 ふるさと寄附金の使途の目的と、その寄附の有意性をもっとわかりやすく周知していく。	・青柳会、柳光会における企業・団体に対する寄附活動の呼びかけの実施 ・他大学における寄附活動の情報収集と分析の実施 ・効果的な寄附活動の仕組みの検討 ・夢基金・ふるさと寄附金の情報のHP・ポータルサイトへの定期的な掲載

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
72	経費節減計画	受電設備の集約等による計画的な事務的経費の節減により、教育研究活動に必要な財源を確保する。	72	ESCO事業を活用し、給水量削減方法の検討、事業者の調査、予備診断を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 給水量削減方法の検討 事業者の調査 予備診断
73	エコキャンパスの推進	空調機の毎年5%程度の更新等により、毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施する。さらに、大阪市の「大規模電気消費者としての先導的取組」に準じ、空調機の内部洗浄、電灯照明のLED化など高効率化を計画的に実施するとともに、設置コストに注意しつつ太陽光発電など最新の技術による再生可能エネルギーの利用を推進する。また、省エネ意識の向上のため、エネルギー消費の見える化を進める。	73	<ul style="list-style-type: none"> 毎年1%以上のエネルギー削減を継続目標とし、削減のための諸策を実施する。 省エネのための諸策として、空調機の毎年5%以上の更新、間引き点灯の継続、照明のLED化、省エネスターの作成・掲示、省エネ研修会の実施、及び学内ポータルサイトに夏季・冬季の取組掲示、省エネ機器や省エネ技術等の積極的採用等を行う。 	1%以上のエネルギー削減
74	新理系学舎の整備と効果的運営	理系学舎整備を着実に実施し、複合先端研究機構等による学部研究科の枠を超えた研究など、横断的に理系研究基盤の強化を図るとともに、実験設備の集約により効率的效果的な施設運営を行う。	74	中期計画を達成済み	
75	教員活動点検評価の活用	教員活動点検評価を定期的に実施し、評価結果を活動推進に資するよう、その活用を進める。また、評価方法や活用方法の検証・分析等、その制度の改善を図る。	75	<ul style="list-style-type: none"> 教員活動点検・評価の第3期(29年～)の実施に向け、実施内容の検討・改善を行う。 教育研究戦略機構の下に設置した教員人事制度改革WGにおいて、教員活動点検・評価の活用方法の議論を進め、具体的な活用案を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3期の実施内容の検討・改善 具体的な活用案の整理

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
76	効果的な点検評価	各学部・研究科で外部評価等の活用を図るとともに、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。	<p>76</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科における外部評価等の活用の考え方について集約を行う。 各学部・研究科で次のような外部評価等の活用を図る。 (主なもの) (経)外部評価、活動点検評価のあり方について、方針を示す。 (文)＜自己評価活動＞平成28年度「新入生アンケート」「卒業生アンケート」(学部・大学院)の実施。 ＜科内学術雑誌の外部査読＞必要に応じた外部査読の実施。『人文研究』『都市文化研究』『UrbanScope』 (理)理学研究科外部評価及び自己点検評価を将来計画に反映する。地球学科における平成27年度JABEE認定継続審査結果を踏まえて、さらなる点検・改善をおこなう。 (工)JABEE認定の経験を活かした教育システム点検を実施。 (生科)JABEEの評価を踏まえ、評価結果を改善につなげるための取組を行う。 (医)平成29年度に医学教育分野別認証評価を受審する予定であり、医学教育プログラムの改編を実施するとともに、自己評価書の作成も進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価等の活用の考え方の集約(文) 平成26年度「卒業生アンケート」(学部・大学院)提出率(80%) 平成27年度「新入生アンケート」(学部・大学院)提出率(90%) (理)理学研究科外部評価及び自己点検評価を将来計画に反映する。 地球学科では、JABEE認定継続審査結果を踏まえて、さらなる点検・改善をおこなう。 (工)JABEE認定の経験を活かした教育システム点検の実施
77	情報公開	公的教育機関として説明責任を果たす観点から、広く教育活動等の情報公開を行うこととし、法的に義務化された事項以外にもホームページ等で集約してわかりやすく積極的に公表する。	77 中期計画を達成済み	
78	広報戦略	広報戦略会議を中核として、より効果的に情報発信するための仕組みを構築する。学長記者懇談会をはじめ、様々な形でメディアへの情報発信を行う。	78 <ul style="list-style-type: none"> 新学長をはじめとする新執行部の学内外へ浸透させるべく広報活動を実施する。 新執行部の戦略を前面に打ち出した広報展開を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新学長・新執行部特集の広報紙の制作 広報関連の新企画(対談や懇談会など)の実施

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
79	ホームページ等情報発信ツールの充実	ホームページによる受験生向けのサイトや英語版の充実など、多様なステークホルダーに応じた目的別情報発信のコンテンツの充実等により、情報発信機能を強化する。	79	<p>27年度にテスト導入を始めた広報媒体の外国語発信を定着・加速させる。</p> <p>国際広報検討ワーキングを立ち上げ、先進的な活動を行っている他大学・機関での取り組みを分析しながら本学における国際広報プランを検討する。</p> <p>また、SNSでは、Facebookをさらに戦略的に発信するため、これまでの分析を行い、より効果的な情報発信につなげたい。また、英語におけるFacebook情報発信も定期的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌CITY×UNIVERSITYの英語版発行(2回) ・国際広報検討ワーキングの立ち上げ ・Facebookの情報掲載(5件/週) ・Facebookの英語情報掲載(2件/月) ・ホームページでの中国語新着情報掲載(5件/月)
80	情報基盤の充実	学術情報総合センターは、学内情報の共有を図るとともに、セキュリティの高い情報通信基盤を整備・運用する。	80	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティの高い情報通信基盤の確立を図るため、ネットワークシステムの整備を進める。 ・情報基盤センターについて、学術情報総合センターとの役割の整理とともに、全学的な情報化推進を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムの機器調達 ・全学認証システムの更新 ・IT専門技術者の配置 ・情報基盤センターの教員組織体制の整備
81	人権尊重	大学のすべての業務を人権尊重の視点にたって推進し、特に人権問題研究センターや人権問題委員会の活動を通じて人権問題の啓発発信に努める。	81	<p>人権問題講演会などの開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取組みを引き続き行い、充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題講演会開催(120人) ・人権フェスティバル開催(120人) ・人権啓発誌の配布数(3,000部)
82	コンプライアンスの徹底、公益通報	社会的信頼性と業務遂行の公平性を維持するため、継続的に厳格な内部監査の実施や公益通報制度の実施、国際安全保障輸出管理を徹底する体制の整備・運用を図る。	82	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のリスクマネジメントに資するため、引き続きリスクスペースの監査を実施する。また、外部資金について、監査対象抽出にあたり、リスクスペースの観点から大型プログラムを対象とする。 ・公立大学3大学でのコンプライアンス・リスク管理部門での連携と情報共有の問題点を共有化する。 ・安全保障輸出貿易管理における管理体制を確立するために、担当職員の研修参加を行う。 ・教職員向けに安全保障輸出貿易管理及び利益相反に関する勉強会を通じて、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの識別及び評価に基づく効率的かつ効果的な監査の実施 ・フォローアップによる改善状況の継続確認 ・外部資金大型プログラムの監査の実施 ・公立大学3大学でのリスク管理WGの実施。 ・安全保障輸出貿易管理のセミナーの開催 ・利益相反セミナーの開催

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
83	耐震化の推進	安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するために平成27年度を目途に計画的に大学施設の耐震改修を実施する。	83	耐震化計画の一環として工学部B棟2期の耐震改修工事を実施し、工学部D棟2期・E棟の耐震改修設計を実施する。	耐震化率(82.9%)(70案件中58件完了予定)
84	国際交流の安全対策	国際交流に係る危機管理対応マニュアルや、外国人研究者、留学生等向けの緊急時対応マニュアル等を活用し、国際交流にかかる危機管理体制の充実を図る。	84	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き海外危機管理に関するシミュレーション訓練を実施し、海外危機管理意識の徹底を図るとともに、訓練結果をマニュアル等に反映する。 ・海外渡航予定者に対して、渡航情報の届出の周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション訓練の実施 ・必要に応じたマニュアル等の改訂 ・海外渡航情報届出の周知徹底
85	防災対策の充実	災害時に迅速・的確に対応し、学生、教職員の安全を確保するため、自衛消防隊を再編し、各部局の特性に応じた防災組織の構築や、効果的な防災訓練の実施など、防災対策を充実する。	85	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き杉本キャンパス全学の防災訓練を実施する。 ・課題点を明確にした災害対策本部訓練を実施し、災害対策本部体制の充実を図る。 ・本学の防災体制における学生との連携強化を図る。 ・避難所開設訓練において住吉区役所および地域の自治会と連携する。 ・安否確認システムについて、災害時に有効に機能するよう適正な運用を維持する。 ・災害時における化学物質の安全管理の方法について、具体的な検討を進める。 ・防災管理点検を継続して実施し、学内の防災環境の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災総合訓練の実施(学生および教職員参加者数4,000人) ・各班の任務に特化した災害対策本部訓練の実施 ・災害時避難所開設訓練への区役所および地域住民の参加 ・災害時における化学物質等への対応マニュアル原案の作成

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
86	教職員・学生の安全衛生管理	安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生及びその指導責任者である教職員を包括した総合的な安全衛生管理の体制を再構築し、安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等による指導の徹底などにより安全衛生意識の向上を図る。また、健康診断、作業環境測定等を通じ健康管理を一層推進する。	<p>86</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐため、改正労働安全衛生法において義務付けられたストレスチェック制度を導入する。 ・学生および教職員の安全安心な環境づくりを進めるため、大学における化学物質のリスクアセスメント制度について検討を行い、運用を開始する。 ・労働衛生コンサルタントによる職場巡視を実施し、研究室等の更なる安全確保に取り組む。 ・作業環境測定や特殊健康診断について、限られた予算の中で最も効果を発揮できるよう、最適な実施方法について検討する。 ・引き続き毒劇物等の薬品管理を徹底する。 ・アルコールや喫煙による健康被害の防止への取り組み、定期健康診断受診率向上などをとおして、学生および教職員の健康管理を図る。 ・VDT健康障害予防講習および非常勤講師等への結核健診を継続して実施し、教職員の健康保持増進および学内での結核感染の予防に努める。 ・教職員への胃がんリスク検診について、若年層も含めて一定期間ごとに継続的に受診できるよう、健康診断制度を変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員へのストレスチェックの実施 ・化学物質リスクアセスメント制度の運用開始 ・労働衛生コンサルタントによる巡視(20室以上) ・作業環境測定第1管理区分(目標100%) ・定期健康診断受診率(教職員/学生)(92%/79%)
87	他大学等との連携の推進	大阪府立大学との連携強化をはじめ国内外の提携大学との提携事業の実施や、他の公立大学法人との共同での法改正要望等により有機的連携を強化するとともに、他大学や関係団体との連携協定締結に係る基準やその内容を精査する仕組みを整備する。	<p>87</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学との統合を見据えて、各分野の事業ごとの検討シートを作成し、連携・共同化を図る。 ・大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定や横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく連携事業を実施し、より有機的連携を強化する。 ・大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定に基づき、三大学連携事業を実施する。また、大学コンソーシアム大阪主催事業へ講座を提供し、連携を図る。 また、大学COC事業、COC+事業(文科省補助事業)において、他大学との連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の連携事業等の課題整理 ・連携事業ごとの検討シートの作成、精査、抽出、制度化の推進 ・横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく交流を活性化 ・三大学連携事業(1回/150人) ・中学生サマーセミナーの実施 ・COC事業等共同会議の開催(3回) ・COC+事業推進会議の開催(15回) ・COC+における関連校との単位互換協定の締結

番号	事項	中期計画	平成28年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
88	市大サポーター戦略	保護者や卒業生、同窓会、寄附者等の本学を取り巻くステークホルダーについて、継続的に支援を求めていくため、その連携を強化した「(仮称)市大サポーター制度」に取り組む。	88	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と卒業生及び保護者とのつながりを強化することを目的に、これまでの紙媒体を中心とした情報発信をWEBを中心とした情報発信、双方向でのやり取りを活性化する。 ・若い世代の卒業生情報の獲得に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者交流会を教育後援会とともに共催 ・卒業生と本学教員及び学生との交流する企画の実施(2回) ・卒業時のメールアドレスをWEB上で入手する仕組みの作成 ・メールマガジンを定期的に発信(3回)
89	卒業留学生組織	卒業後も本学との交流を継続して行うことで優秀な留学生の獲得を推進するとともに、国際的に本学や大阪・関西圏への支援強化を図るため、卒業留学生のネットワーク体制を構築する。	89	国際情勢を考慮しつつ、上海、バンコクで各種活動を行うとともに、ジャカルタをはじめ海外での同窓会組織の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・上海、バンコクでの各種活動の実施 ・海外同窓会組織の支援

II 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算(平成28年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	12,997
施設整備費補助金	943
補助金収入	429
自己収入	37,204
(内) 授業料・入学料・検定料	5,097
附属病院収入	31,363
その他	744
受託研究等収入	1,330
寄附金収入	864
長期借入金収入	1,000
基金取崩	0
目的積立金取崩	1,406
計	56,173
支出	
教育研究経費	5,459
診療経費	19,351
人件費	26,355
一般管理費	999
施設・設備整備費	1,943
受託研究等経費	1,249
長期借入金償還金	817
計	56,173

【人件費の見積もり】

期間中総額、26,355,026千円を支出する。(※退職手当を含む)

2. 収支計画(平成28年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	54,184
業務費	50,361
教育研究経費	4,951
診療経費	17,800
受託研究等経費	1,255
役員人件費	98
教員人件費	13,040
職員人件費	13,217
一般管理費	916
財務費用	119
減価償却費	2,788
収入の部	
経常収益	54,132
運営費交付金収益	12,997
補助金等収益	406
授業料収益	4,116
入学金収益	778
検定料収益	222
附属病院収益	31,363
受託研究等収益	1,335
寄附金収益	769
施設費収益	661
雑益	744
資産見返運営費交付金等戻入	428
資産見返寄附金等戻入	253
資産見返物品受贈額戻入	20
資産見返補助金等戻入	40
純損失	52
目的積立金取崩益	77
総利益	25

3. 資金計画(平成28年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	62,338
業務活動による支出	51,960
投資活動による支出	3,320
財務活動による支出	893
翌年度への繰越金	6,165
資金収入	62,338
業務活動による収入	52,823
運営費交付金による収入	12,997
補助金等による収入	429
授業料及び入学金検定料による収入	5,097
附属病院収入による収入	31,363
受託研究等収入	1,329
寄附金収入	864
その他の収入	744
投資活動による収入	943
財務活動による収入	1,000
前年度よりの繰越金	7,572

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

III 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 50億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。